

# 市議会だより

6月定例会

- 平成30年度一般会計補正予算を可決
- 市税条例一部改正など可決、承認、議会の人事

## 目次

議案の審議 .....	②・③
委員会の審査 .....	④
議決結果・人事案件 .....	⑤
市政に対する一般質問 ⑥～⑪	
請願・陳情・意見書・決議・ 視察受け入れ状況 .....	⑫・⑬
市議会案内板 .....	⑭



# 議案の審議

## 6月定例会が開催されました

6月定例会は、6月8日から22日までの15日間開かれ、市長提出議案20件、議員提出議案5件、請願1件、その他1件について審議等を行い、すべて議決いたしました。

○の中の数字は議案番号(順不同)

### 六月定例会

### 市長提出議案

④8 専決処分承認を求めるとして(飯能市税条例の一部を改正する条例)

地方税法等の一部改正に伴い、本市においても同様の措置をとるため提案するもの。

**問** 土地に係る固定資産税の負担調整については、市街地における住宅地は、評価額は据え置きから上昇、郊外は下落、商業地も下落といった状況である。

**答** 市街地における住宅地は、評価額は据え置きから上昇、郊外は下落、商業地も下落といった状況である。

⑤0 専決処分の承認を求めることについて(飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例)

地方税法施行令等の一部改正に伴い、本市においても同様の措置をとるため提案するもの。

**問** 国民健康保険税の軽減措置が拡大される背景は。

**答** 国が経済動向を踏まえて低所得者に対する税負担の軽減を拡大するもので、五割軽減と二割軽減が対象となり、加入者全体の約四割以上の方が対象となる。

**問** 病床転換支援金が延長される理由は。

**答** 高齢の方により適切な医療、介護サービス等を提供し、医療の必要性の高い方には引き続き医療保険適用の療養病床が必要なサービスを提供し、医療の必要性の低い方にはその方の状態にふさわしい介護サービス等が提供されるよう介護保険施設等への転換を図るものであるが、まだ転換が進んでいないことから病床転換を平成三十六年三月三十一日まで再延長するものである。

⑤1 飯能市税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するもの。

**問** 固定資産税に関する特例措置を受けられる事業者の範囲について伺う。

**答** 生産性向上特別措置法に基づき先端設備等導入計画の認定を受けた中小事業者等である。資本金の額、または出資金の額が一億円以下の法人、資本または出資を有しない法人の場合は、常時雇用する従業員が千人以下の法人、常時使用する従業員の数が千人以下の個人である。

**問** 市が定める導入促進基本計画の策定スケジュールは。

**答** 生産性向上特別措置法は六月六日に施行。本市では、導入促進基本計画を作成し、国と協議を開始した。六月中には国の同意をいただき、市内事業者からの先端設備導入計画認定申請の受け付けを開始したい。

**問** 非課税の所得要件が十万円増額される背景は。

**答** 個人所得課税の見直しとして、特定の収入に適用される給与所得控除や公的年金控除をどのような所得にでも適用される基礎控除に負担比率を移していく考えである。障害者等に対する個人住民税の非課税措置は、合計所得金額が百二十五万円から百三十五万円に引き上げるものだが、給与所得控除及び公的年金控除を受けていない方は、非課税の所得要件がそのまま十万円増額されることから、働き方の改革につながるものと捉えている。

### 反対の立場

この改正は、給与収入のみの方で、介護、子育て世帯以外の方は八百五十万円以上の方等が増税。たばこ税の段階的な税率改正等による影響を加味した五年間の総額は約二億八千万円もの影響がある。

⑤3 飯能市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難である場合における代替措置を定めるもの。

**問** 経過措置については、飯能市の状況は。

**答** 現在、飯能市には家庭的保育事業を行う事業者はいないため、直接影響が出ないものの、個人事業者が家庭的保育者に非常に多いことからなかなか自園調理が困難であるのが現状であり、十年の経過措置を追加するものである。

⑤4 飯能市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、放課後児童支援員の資格要件に五年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であること、市長が適当と認められた者を加えるため提案するもの。



**問** 条例改正による放課後児童支援員の資格要件の内容とその影響は。

**答** 高校を卒業していない方も放課後児童クラブにおいて五年の実務経験があれば支援員になれる道が開く改正である。

**問** 専門性が要求をされるが、県の研修等は。

**答** 認定資格研修ということ で四日間、十六科目、二十四時間の履修課程がある。

59 平成三十年度飯能市一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ七百二十万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二百七十七億七百二十万八千円とするもの。

**問** 保育所事業の二百万円 の補正内容は。

**答** 待機児童の解消は本市の最重要課題であることから、山手保育所の受け入れ枠拡大に向けて、ベビーカー、給食用ワゴンなどを購入するもの。

受け入れ枠の拡大は、ゼロ歳児三人、一歳児十人、二歳児十人、三歳児七人、合計三十人で、職員配置は正規職員の募集をしていないとのこと。

**問** 商工費の手数料について、どのような埋設物で、三百万円の見積もりは。

**答** 大河原観光公衆トイレ新築に際し管の布設工事を行ったところ、瓶と缶が中心の廃棄物が混じった土が発見された。埋設物処理、運搬、調査経費が主なものである。

今後の対応は、調査結果を踏まえ、観光、環境部門だけではなく、建設部門も含めて研究検討していく。

▼討論▲

反対の立場

今年十月から三年かけて三段階で平均一・八%、最大で五%、年

額百六十億円もの生活扶助基準が引き下げられることになり、生活保護費削減のためのシステム改修費が盛り込まれていることは認められるものではない。

賛成の立場

待機児童対策への迅速な対応、生活保護制度の適正な運用、埋設物の適正な処理、そして贈呈された寄附を子供たちのためにしっかりと使いたいとの趣旨により計上され、賛成する理由はある。速やかに、そして適切に事業を進めてもらいたい。

議会人事

就任あいさつ

6月定例会において、副議長に就任いたしました。本市では、地方創生のもと、積極的な施策の展開で、発展都市に向けた歩みを進めています。

市議会も、市政発展、議会改革の推進に全力で取り組んでまいりますので、ご支援、ご指導賜りますようお願いいたします。



副議長  
大津 力

平成30年6月定例会において、副議長選挙が行われました。選挙の結果は以下のとおりです。

【副議長選挙の結果】

大津 力 14票  
山田 利子 5票

また総務委員会委員長の互選が行われ、滝沢修委員が委員長になりました。

◆議長・副議長◆

議長 野田 直人  
副議長 大津 力

◆委員会の構成◆

(◎委員長 ○副委員長)

議会運営委員会(定数七人(欠員一人))

◎平沼 弘 ○野口 和彦  
新井 重治 坂井 悦子  
栗原 義幸 新井 巧

総務委員会(定数七人)

◎滝沢 修 ○内田 健次  
坂井 悦子 大津 力  
中元 太 加藤由貴夫  
砂長 恒夫

厚生文教委員会(定数六人)

◎栗原 義幸 ○野口 和彦  
山田 利子 新井 巧  
鳥居 誠明 野田 直人

経済建設委員会(定数六人)

◎松橋 律子 ○関田 直子  
新井 重治 平沼 弘  
金子 敏江 加涌 弘貴

議員定数十九人

(平成三十年六月二十二日現在)

会派の構成

◎代表者(平成30年6月22日現在)

みどりの会	◎平沼 弘	加藤由貴夫	砂長 恒夫	野田 直人
NEXTはんのう	◎野口 和彦	関田 直子	大津 力	
清風会	◎鳥居 誠明	新井 重治		
公明党	◎栗原 義幸	中元 太	松橋 律子	
日本共産党	◎金子 敏江	滝沢 修	山田 利子	新井 巧
日本維新の会	◎坂井 悦子			
無所属	内田 健次	加涌 弘貴		

# 委員会の

## 審査

議会に提出された議案や請願は、専門的に、より詳しく審査をするため総務、厚生文教、経済建設の3つの常任委員会に付託されます。6月定例会の主な審査内容は、次のとおりです。

○の中の数字は議案番号（順不同）

### 総務委員会

⑤1 飯能市税条例等の一部を改正する条例

● 地方のたばこ税の見直しでは、国と地方のたばこ税の配分比率一対一を維持したうえで、市たばこ税率の引上げを平成三十年十月一日から平成三十三年十月一日まで三段階で引き上げる改正であること。

● 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画について、市から認定を受けることと、市が固定資産税の特例をゼロとすることにより、四つの国の補助金が優先採択されることから、市では市内中小事業者等の設備投資を積極的に支援するため、特例割合をゼロとしたものであること。  
(反対討論あり)

⑤9 平成三十年年度飯能市一般会計補正予算（第一号）

● 民生費国庫補助金は、システム改修に対する生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を見込みにより増額するものであること。

● 教育費寄附金は、青梅信用金庫からの寄附金を小学校寄附金として計上するものであること。  
(反対討論あり)

### 厚生文教委員会

⑤0 専決処分の承認を求めることについて（飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

● 国において、低所得者に対する国民健康保険税負担の軽減の拡大がなされたため、本市においても、同様に軽減の拡大をしたこと。国民健康保険税には、所得に応じて七割軽減、五割軽減、二割軽減の三つの軽減があるが、今回は、このうち五割軽減及び二割軽減の対象範囲を広げたものであること。

● マイナンバー制度の情報連携により、対象となる方の雇用状況が把握できる場合には、雇用保険受給資格者証の提示を省略できることとしたものであること。

⑤9 平成三十年年度飯能市一般会計補正予算（第一号）

● 山手保育所の受入児童拡大のため、必要となるテーブルやイスなどの備品、消耗品に係る



費用を計上したものの。待機児童ゼロを実現するため、全庁一丸となって、全力で待機児童解消に向けた事業を実施していくためのものであること。

● 生活扶助基準の見直し、児童養育加算、母子加算等の見直しに伴い、生活保護システムの改修にかかる経費を増額するものであること。

● 青梅信用金庫からの寄附金を充当し、備品購入費として、精明小学校に「フットサルゴール」を購入する予定であること。  
(反対討論あり)



### 経済建設委員会

⑤8 飯能市景観条例の一部を改正する条例

● 飯能市景観計画の施行に伴い、「屋外における土石や廃棄物、再生资源などの物件の堆積」及び「都市計画法に基づく開発行為で、自己の居住の用に供する住宅の建築以外のもの」を届出対象行為に追加するものであること。

● 今まで県の景観計画のもとでは、自然公園の区域が対象から外れていたが、今回の改正で自然公園の区域内も、届出が必要な区域とするものであること。

⑤9 平成三十年年度飯能市一般会計補正予算（第一号）

● 観光整備事業において、地中埋設物廃棄処分のための手数料を増額するものであること。

● 地中埋設物は大きく分けると土砂と固形物に分別。土砂については汚染の確認を行い、処理され、固形物については、瓶や不燃物と分別し、それぞれの汚染の度合いを調べて処理されるものと考えていること。

● 川の国埼玉はつらつプロジェクトで遊歩道も整備していて、遊歩道を通られる方もトイレを利用できる。飯能河原周辺のグルメなども含めて、観光客を呼び込みたいと考えていること。

平成30年6月定例会 議決結果

■賛否が分かれた議案等

※表の見方：○は賛成の議員、×は反対の議員

議案番号	議案名	議席番号・議員名																		議決結果	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		19
		新井重治	坂井悦子	関田直子	大津力	野口和彦	内田健次	平沼弘	栗原義幸	中元太	松橋律子	滝沢修	山田利子	新井巧	金子敏江	加藤由貴夫	砂長恒夫	鳥居誠明	加浦弘貴	野田直人	
51	飯能市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	原案可決
59	平成30年度飯能市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	原案可決

※野田直人議員は議長のため、採決には加っていません。


■全会一致の議案等

※表の見方：議案番号の「議提」は議員提出議案の略

議案番号	議案名	議決結果
48	専決処分承認を定めることについて（飯能市税条例等の一部を改正する条例）	承認
49	専決処分承認を定めることについて（飯能市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承認
50	専決処分承認を定めることについて（飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
52	飯能市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決
53	飯能市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
54	飯能市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
55	飯能市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
56	飯能市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
57	飯能市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
58	飯能市景観条例の一部を改正する条例	原案可決
60	市道路線の廃止について（大字永田地内）	原案可決
61	市道路線の廃止について（大字芦荻場地内）	原案可決
62	市道路線の認定について（大字芦荻場地内）	原案可決
63	市道路線の認定について（大字双柳地内）	原案可決
64	契約の締結について（小岩井元小岩井線（市道1-2602号線）道路改良工事）	原案可決
請願2	飯能市における多様性を認めるための諸施策の実施に関する請願	採択
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦について（中山 亨氏）	異議はない
65	公平委員会委員の選任について（萩野 頼子氏）	同意
66	固定資産評価員の選任について（斉藤 昌幸氏）	同意
議提3	特別養護老人ホーム整備事業者募集の早期開始を求める決議	原案可決
議提4	日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書	原案可決
議提5	旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書	原案可決
議提6	地域材の利用拡大推進を求める意見書	原案可決
議提7	ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書	原案可決
	議員派遣の件	派遣

人事案件


**人権擁護委員候補者の推薦について**



中山 亨 氏

人権擁護委員島崎好司氏が任期満了となるので、新たに中山亨氏を推薦することについて、全員異議はありませんでした。

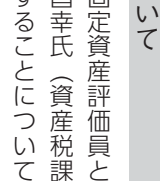
**公平委員会委員の選任について**



萩野 頼子 氏

公平委員会委員萩野頼子氏が任期満了となるので、引き続き同氏を選任することについて、全員同意しました。

**固定資産評価員の選任について**



藤昌幸氏（資産税課長）を選任することについて、全員同意しました。

議員表彰



**全国・埼玉県の各市議会議長会定期総会において、二十五年以上市議会議員の職にある者として、金子敏江議員が表彰を受けました。**



金子 敏江 議員

**埼玉県市議会議長会定期総会において、三年以上正副議長の職にある者として、野田直人議員が表彰を受けました。**



野田 直人 議員



# 市政に対する

## 一 般 質 問

一般質問とは、市の行政全般について市長（執行部）に対し、議員がそれぞれの視点から質問し、説明を求めるものです。今回は十一人の議員が登壇しました。

質問する議員は、質問内容を事前に通告します。本会議における持ち時間は一人一時間です。

原稿は、質問者自らが執筆したものを発言順に掲載しています。（ ）の中は会派です。

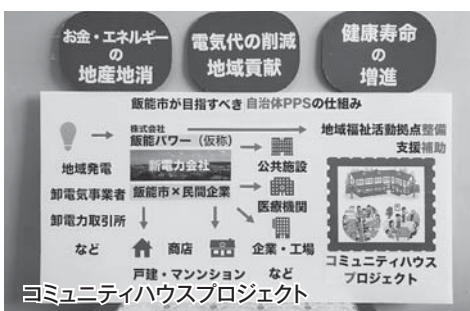
一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。掲載されているQRコードから、該当議員の動画をご覧いただけます。



**野口 和彦**（NEXTはんのう）

「地域福祉の仕組みづくり」  
コミュニティビジネスと自治体  
PPSによるイノベーションを！

- 問** 健康長寿社会のまちづくりの現状と課題は。
- 答** ヘルスプロモーションの考え方を取り入れ推進しているが、働く世代と子育て世代への健康づくりの取り組みが十分に出来ていない。特定健診の受診率は県内で4年連続1位だが、特定保健指導率は約1割と低い状況にある。
- 問** 安心した暮らしを支える福祉の現状と課題は。
- 答** 基本理念に基づき、生活習慣病予防・介護予防を重点的に推進しているが、介護給付費と予防給付費の合計が、現状58億円に対し、7年後には108億円と負担増加を推計している。
- 問** 自主財源の確保として、前回提案した自治体PPSの検討は怎么样了か。
- 答** 既に所沢市や秩父市が新電力会社を設立し、順次公共施設などへ電力供給を開始している。全国の事例も含み、調査・研究し見極めていく。
- 問** 現状の取り組みでは、7年後には介護給付費は50億円もの増大が避けられないことになる。そこでコミュニティハウスプロジェクトと自治体PPSを組み合わせた政策を提案する。コミュニティハウスとは、地域福祉の拠点施設で、市内に13ヶ所の設置を目指す。そこには地域食堂の機能を主に、保健師や管理栄養士、運動トレーナーなどの専門家を配置し、パーソナルな健康管理をチームで取り組む。高齢者支援や子育て支援のワンストップサービスなども実現させ、財源は、自治体PPSの仕組みにより、新電力会社を飯能市と民間企業で立ち上げ、収益の一部を補填する。電力は地域発電や卸電力取引所などから仕入れ、高い電力を買っているところから新電力会社に変えてもらい、地域福祉に取り組む電力という差別化された電力を使ってもらう仕組みの推進を要望するが。
- 答** 地域にある社会的資源を有効活用出来ないかといった観点から、検討できないか考えていく。





新井 重治 (清風会)

阿須小久保線整備等について  
飯能市立博物館「きつとす」  
市民学芸員の活動について

**問** 区画整理地内の都市計画道路等の整備計画によれば、平成33年度に国道299号中山陸橋東交差点から阿岩橋まで都市計画道路が結ばれるとのこと。そうなると、阿須小久保線に交通量が集中することが予想され、阿須工区の現状では大変危険な状況になると思う。整備に向けた進捗状況はいかがか。

**答** 阿須工区については、現在土地所有者と用地交渉を行っている。今後区画整理事業と連携し一日も早い改良整備に向け取り組んでいく。

**問** 岩沢白髪白山神社は、岩沢地区のコミュニティの中心の場でもある。今後参道でもある元加治第3号踏切が廃止となると、南北の行き来が非常に不便になる。3月議会でも提案した跨線橋の南北に1ヶ所ずつのスロープあるいは階段を設置していただきたい。これは施行者として当然の責務だと思うがいかがか。

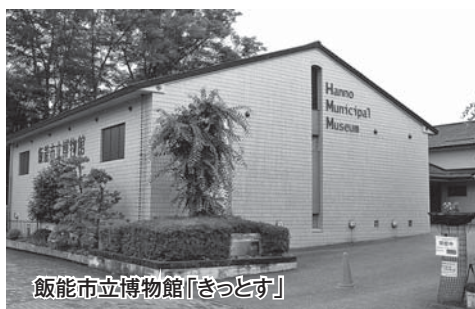
**答** 今年度委託業務により、交通量調査、踏切廃止に伴うアプローチ等の代替案の検討などを行っているところである。今後これら検討結果を精査し、代替案などを地元を示していきたいと考えている。ご理解いただきたい。

**問** 本年4月1日に、常設展示の改装や新たにデジタルセンター的機能を追加し、飯能市立博物館がリニューアルオープンした。素晴らしい施設であり、多くの方に来館してもらいたい。今後どのようにPRしていくのか。

**答** 従来の広報に加えツイッター、フェイスブックも既に活用し、今後はデジタルアーカイブの構築などにも取り組みたいと考えている。

**問** 市民学芸員の活動内容及び今後の展開は。

**答** 市民学芸員は「博学連携型」「古文書整理型」「麦作文化探求型」の3つの分野で活動している。今後も市民学芸員の養成を続け市民の力を活かした魅力ある博物館運営を展開していく。



飯能市立博物館「きつとす」



栗原 義幸 (公明党)

今こそ平和都市宣言を  
「ヘルプマーク」の取り組みについて  
市営住宅、向原団地の空家について

**問** 悲惨な戦争の記憶が薄れようとしている昨今、「戦争は二度と繰り返さない」という固い意志の下、将来に向け平和な地球と日本を何としても創り出していかねばならない。本年秋にはムーミン、メッツァが宮沢湖に暫定オープンし、明年春にはグランドオープンの予定である。全国の人々が訪れるメッツァのある飯能市こそ、平和のメッセージを発信する責務があると思う。飯能市の確かな未来を見据え、今こそ飯能市は、「平和都市宣言」をすることが重要である。市長の見解は。

**答** メッツァができるから平和宣言をする、ということではなく、世界で唯一被爆した日本の国民として積極的に、そして飯能市長としても堂々と宣言をすべきものと思っている。年度内を目途に検討している状況である。

**問** ヘルプマークとは、例えば義足や人工関節の使用や内部障害をお持ちの方等、外見では判断が困難なハンディをお持ちの方が、周囲に配慮や支援の必要性を知らせるシンボルマーク。埼玉県においても、今年度よりヘルプマークの配布が確定した。本市の今後の対応、取り組みは。

**答** 埼玉県では、本年の夏を目途にストラップ付きのヘルプマークを作成し、県内の各市町村に配布する。本市においては今後、埼玉県が作成するヘルプマークを、市民の方へ配布する予定。詳細が分かり次第、本市においても、速やかに広報等を活用し、ヘルプマークについて、広く周知と啓発を行っていく。

**問** 老朽化が顕著な市営向原住宅。近隣の住民から空家について不安の声がある。防犯や防災、環境面の理由から解体撤去等の考えは。

**答** 向原団地は2戸で1棟の長屋のため、2戸のうち1戸に入居している状況もあり、すぐに解体撤去等行う予定はない。



ヘルプマーク





**関田 直子** (NEXTはんのう)

意思決定の場での女性の起用  
外国人観光客の受け入れ態勢  
元加治駅駐輪場整備について

**問** 地域コミュニティの形成の必要性が叫ばれる中、地域の女性リーダーやリーダーを支えて活躍する女性の育成について伺う。

**答** 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり・啓発が重要である。審議会等の男女の人数はできるだけ均衡していることが望ましいと考えているので、固定的な性別役割分担意識の変革にむけ情報提供や啓発を通して周知を図っていく。

**問** 外国語が堪能なガイドの育成について伺う。

**答** 通訳や翻訳のボランティアは必要不可欠なものであると認識。エコツーリズムのガイド人材育成事業において外国語が堪能なツアーガイドの育成を試みている。

**問** キャッシュレス決済が広まる欧米・アジアの観光客に対し事業者等と協議し体制を整えてはどうか。

**答** 地方において35%の外国人観光客が「クレジットカードの利用や両替で困った」と観光庁調査にある。購買機会を増やし消費額の拡大にもつながると考えるので、商工会議所、商店街連盟などと連携しながら研究していきたい。

**問** 数センチ大の石が転がるでこぼこのある土地で自転車が倒れやすくドミノ倒し状態になることが多い。道路より高い位置にある駐輪場であり、入口付近で倒れた自転車が道に落ちていることもある。アスファルト舗装及び転落防止柵の検討、さらには盗難防止のため啓発及び防犯灯の設置をお願いしたいが。

**答** 土地の利用状況などを踏まえ、土地の状況改善や柵の設置などについて、土地所有者である西武鉄道株式会社様、共同で管理している入間市とも協議し、利用者が安心して、安全に利用できるよう対応したい。



元加治駅前駐輪場



**加涌 弘貴** (無所属)

メツァ開園に伴う渋滞解消策と  
市内全域への観光客取込み誘導策を  
高齢者講習・認知機能検査の拡充を

**問** 1,100台の大型駐車場が整備されるが休日には圏央道狭山日高インターなどから車による多くの来場者が見込まれる。交通渋滞解消策としてインター付近に大型駐車場を設けそこからシャトルバスで送迎する「パークアンドライド」方式を提案し市民の生活道路の利用に支障がないようお願いしたい。

**答** 市でも隔地駐車場の候補地の選定にあたっては積極的に協力し、事業者に対し「パークアンドライド」の実施を強く求めていく。

**問** メツァから始まる地方創生の波を市街地から山間地域に至る飯能市全域に行きわたらせることが肝要。観光客の誘導策として、メツァに市の観光をPRする飯能駅構内の「ぷらっと飯能」のような観光案内所を設置してはどうか。そこで都市回廊空間めぐりのようなミニツアーの企画や各種エコツアーの案内など飯能市の魅力をPRし、市内全域へ観光客の取り込み誘導策を図ってはどうか。

**答** 大変有効な手法であり事業者と協議したい。

**問** 人生100年時代を迎え、未だ現役で活躍する元気な高齢者ドライバーも多く、今後も高齢者ドライバーの活躍が期待される中で、運転免許更新前に義務付けられた高齢者講習、認知機能検査が受講者増で混雑し受講予約が取りづらいつの苦情を伺った。期限までに受講できなければ鴻巣市にある運転免許センターに行かねばならず、遠くて不便であり近隣での講習会を増やしていただきたい。

**答** 市内では、飯能自動車学校で「高齢者講習」及び飯能合同庁舎で、「認知機能検査」を行っている。高齢者ドライバーの交通安全対策は重要と考えており、予約については飯能警察署及び県警本部と情報共有し、市でできる対応について連携を取り対応して参りたい。



建設中のメツァ大型駐車場







**坂井 悦子** (日本維新の会)

子育て支援の拡充で  
勤労子育て世帯の定住を  
動物愛護と地域環境の市の役割

**問** ファミリーサポートセンターは提供会員の減少が課題。依頼・提供両会員の活動周知と募集を行う必要があるのでは。

**答** 民生・児童委員、更生保護女性会、母子愛育会他、積極的に周知を図る。

**問** 提供基盤拡大、サービス網強化のため、近隣自治体と連携に向けた協議をしては。

**答** 事業内容の差異等、統一実施に課題がある。近隣市と情報交換し研究する。

**問** ファミリーサポートセンターで条件が合わない場合等に、シェアリングエコノミーを活用しては。

**答** 連携は難しく、既存事業の充実で対応する。

**問** 企業主導型保育事業の助成募集の広報や補助など、支援の姿勢を出しては。

**答** 事業の周知は行っている。補助は考えていない。

**問** 就学前の世帯が、定住する施策の展開が重要。保育クーポン展開で、ニーズを満たしては。

**答** 子育て世代に寄り添い、精神的な悩みや負担感を軽減する取り組みに注力する。

**問** 「さくらねこ不妊・去勢手術事業」の無料手術を広報周知すれば、利用拡大で、飼い主のいない猫に対する協力も得やすくなるのでは。

**答** 市内の猫引き取り、殺処分数は減少。平成29年は2頭。より効果的な周知方法を検討する。

**問** 利用制度の拡充や、市内獣医師会との連携は。

**答** 中長期的にその可能性を探る。

**問** 地域猫活動は地域の環境問題という認識のもと、ガイドラインを作成し広報で市の役割分担を明確にすべきでは。

**答** 地域やボランティアの皆様との連携は必須。県のガイドブックを活用し考察を重ねる。

**問** 登録ボランティア制度は、地域の理解でコミュニケーションの活性化等、大変有効であるが。

**答** 制度化による自治体・地域・ボランティアの連携強化、地域猫対策進展等、研究する。



さくらねこ



**金子 敏江** (日本共産党)

「第6次飯能市森林整備計画」に  
南高麗末給水地域の水源を  
守る施策を

**問** 飯能市の森林面積は、市全体の75%、1万4千ha。その内、人工林が82%を占め、さらにその内70%は個人又は団体が所有する私有林となっている。また、一人当たりの保有面積が3ha未満の所有者が78%と、保有の規模が零細であるという状況である。

飯能市には、市の水道が入らない未給水地域が、南高麗の他に吾野、東吾野、原市場、上名栗の山間5地区にある。未給水地域の豊かな水源を確保するために、荒れ果てた山を針広混交林等の保水力のある山、いつも沢に山から湧き出る水が絶えない、飲料水・生活用水を十分に給水することができる、そのための山の再生を願うと南高麗地区黒指・細田の一部の方々から要望が寄せられている。この地域では、年2回「お散歩マーケット」に地域ぐるみで取り組んでいるが、時には、トイレの水が心配になる時もあるとのこと。第6次飯能市森林整備計画の「公的な力を借りて水源涵養の施策を進める対象地域」に拡大できないか。

**答** 第6次飯能市森林整備計画にかかげた森林機能の最適化プロジェクトに基づき、計画的・継続的に間伐等を実行し、水源涵養機能の維持増進を図っていく考えである。南高麗地区も貴重な水源を抱える山間地域の一つとして対象範囲に組み入れ、森林所有者の同意や合意形成を図りながら、市主体による森林整備をすすめていきたい。

**問** 他の未給水地域の水源確保対策としても同様に実施していただきたい。また、山林所有者の方々と、これからどうしていくのがいいのかを時間をかけて話し合っていきたいので、地域に足を運んでいただきたいが。

**答** 市としても、地域の皆様とともに、将来の森林のあり方について協議する場にぜひとも参画させていただき今後の取り組みを進めたい。



細田水道取水口周辺の山林





**内田 健次**（無所属）

山で儲かる仕組みづくりは  
駅近に期日前投票所を

**問** 森林所有者の経営意識や意欲を高揚させるため市が取り組む施策は。

**答** 我が国の林業は販売収入に対し育林経費が高いゆえ経営意欲は低下している。生産性の向上と育林経費の低コスト化、木材販売収入の拡大が課題である。木材需要が伸び悩み木材価格が低迷、この状況で経営意欲を高めることは重要。川上から川下の垂直連携で利益配分も考える。市では伐採搬出促進事業補助金や間伐・枝打奨励事業補助金等を交付し、さらに生活対策森林伐採事業補助金を創設等の支援も開始した。経済面だけでなく公益的機能も多方面に及ぶので意欲を高める公的支援のあり方も検討する。

**問** 西川広域森林組合の役割りは。

**答** 森林所有者の協同組織である西川広域森林組合は、連絡調整窓口という基本的役割がある。森林所有者の施業の集約化と地域全体の森林管理を担っていくことが望ましい。低コスト間伐のプランを提案するなどコーディネーターとプランニングこそが西川広域森林組合が果たすべき本来の役割りと考える。

**問** 豪雨による流木被害を防ぐため切捨間伐はせず、可能な限り搬出すべきと考えるが市の見解は。

**答** 第6次飯能市森林整備計画の森林機能の最適化プロジェクトでは、悪条件地は切捨間伐を想定。しかし森林資源を最大限活用し景観や地域経済の面からも可能な限り搬出する。木質バイオマスや他自治体への製品供給の戦略を考え、シルバー人材センター等の活用も検討する。

**問** 投票率向上の為どのような検討がされたか。

**答** 駅周辺に投票所を設置できれば投票率は向上するが、二重投票防止等の調査研究を進め、有権者の利便性が図れるよう検討する。



ウノタワ・コケ場



**新井 巧**（日本共産党）

学校給食費への助成を始める  
時期に  
非常勤職員の処遇改善を

**問** 憲法で「義務教育は無償」としているが、無償なのは、授業料と教科書に限られ、保護者の経済的負担は年々大きくなっている。文部科学省「学習費調査」によれば、小学校では年約10万円、中学校では約18万円にもなっている。なかでも、学校給食費は重い負担だ。小泉政権以降、非正規化が急速に進み約4割、若者や女性の半数だ。その中で、子どもの貧困率は6人に1人以上になっている。今、全国で学校給食への支援が急速に広がっている。学校給食法でも食育として位置付けているもので無償化の対象だ。全日本教職員組合の調査によると給食費に補助している自治体は、回答の2割にのぼっている。完全無料化という自治体も60自治体以上に増えている。定額補助や第二子半額、第三子無料などの形で保護者負担を減らす自治体が確実に増えている。これらの支援の8割が、5年以内に実施されている。来年は、消費税増税も計画されているなかで、学校給食費への助成、一部負担や多子世帯への助成など段階的な支援策を検討すべき時ではないか。

**答** 子どもの貧困対策は重い課題。きめ細やかな総合的な対策が必要。市では一定所得以下の世帯には就学援助制度として給食費、学用品等を助成している。福祉、学校、地域で連携して対応していきたい。

**問** 飯能市の臨時職員の比率は他市と比較して高い。正規職員が約600人、フルタイムに近い非常勤が約160人、短時間勤務が約400人。国は、一時金、地域手当など支給できるとしている。会計年度任用職員の処遇問題をどのように検討し、進めていくか。

**答** 今年度中に内容の検討を行い、職員組合との合意形成、議会への報告の後に、平成31年6月議会に条例提案を行いたい。



学校給食







**山田 利子** (日本共産党)

飯能河原観光公衆トイレの変更は経緯が不透明、議会軽視である

**問** 平成29年3月議会で飯能河原割岩橋観光公衆トイレの建て替えを議決。8月の全員協議会には「リニューアルに先立ち堰付近に設置することにした」と報告されたただけだった。ところが、実際は、4月中旬には変更することを結論づけ下旬には決定し、副市長の決裁で、「建て替え」が「新築」に、設置場所も割岩橋から堰上流の民地へと、予算内容とは全く別なものになった。しかも、7月には割岩橋観光公衆トイレと大河原観光公衆トイレの2つの設計委託と業務契約締結をしている。このことは一切議会に報告なし。議会軽視、市民をも愚弄するやり方では。

**答** 数十年來の問題であったが、近隣住民や多くの関係者の尽力で堰周辺の施設が解体となり、3つ目のトイレの必要性を強く感じていた。観光トイレを市が設置することが最も適切であり、行政の使命と感じている。

**問** 7月には割岩橋と大河原の観光公衆トイレ、2つの設計、契約締結をしている。年度をまたぐ事業の設計など予算原則に反するのでは。

**答** 都市回廊空間整備事業の中でトイレ関係の事業費予算を市民のためにより効果的に執行するもので問題ない。

**問** 設計委託をきちんと議会で議決をしないまま進めるのは、地方財政法上大きな問題だ。議会で議決したものを、いとも簡単に反故にし、議会への詳しい報告も提案もない。議会の審議権を否定するものであり、議会軽視だ。同時に市民をだましていたことにもなる。今後は、透明性、計画性を重んじ信頼される市政運営を進めてほしいが。

**答** 皆さんへの説明不足、不手際があったことは、全責任の立場からお詫びする。計画は大事だが、市民、観光客のためになるなら変更もありだと思う。公衆トイレは民間がやるべきものではないと思っている。



大河原観光公衆トイレ



**滝沢 修** (日本共産党)

公共工事、労働者賃金の確保はパソコン等からの市の書類や応募について

**問** 建設産業は、全産業平均より2割近く下回る給与水準と言われている。国は設計労務単価を平成24年以降7年連続で上げてきた。今年も平均2.8%の上げが行われ、上げ前と比べると約4割の増となっている。しかし、現場で働く労働者には実感がない。埼玉土建組合の賃金アンケートでは、前年と比べ賃金が上がったとの回答は11.1%に過ぎず、変らないが72%、下がったが8.9%であった。公共工事は税金で行うものであり、設計労務単価が反映されなければならないが、市は実態を把握しているのか。

**答** 議員からの指摘を受け、平成29年4月から市が発注する契約で、「労働環境の把握に関する調査」を実施している。対象は、予定価格が5千万円以上の工事請負契約については、契約締結後に「労働環境把握チェックシート」の提出。工事完成後に「労働賃金調査票」の提出をいただいている。

**問** 5月1日付け「広報はんのう」に、メツァのスタッフ採用記事が掲載されていたが、パソコンやスマホが無ければ応募ができない状況があった。また、市のホームページから各申請書等がダウンロードできるようになっているが、自分が必要とする情報までとり着けないという意見もある、改善が必要ではないか。

**答** 採用記事については電話対応に限界があるとしてメールでの対応となったとのことである。広報を見ていただく方に理解いただける記事となるよう改善したい。また、広報やチラシなどで詳細はホームページでとか、申請書はホームページからもダウンロードできますと案内する場合には、どこをクリックすれば辿り着けるか表記するなど工夫したい。今後も改善を続けたい。



## 市民から 市議会へ提出

### 請願

○の中の数字は請願番号

②飯能市における多様性を認めるための諸施策の実施に関する請願

採択(全員)

提出者

LGBTフレンドリー  
S A I T A M A 実行委員会  
齋喜 逸江  
他百九十一名

日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書(抜粋)

日本年金機構が二度にわたり情報問題を引き起したことは、年金制度や個人情報保護制度の信頼を損ねる重大問題である。よって、国におかれては、日本年金機構に対し次の事項について指導するよう求めるものである。

記

一 外部有識者の調査組織により本事業の業務プロセスを徹底的に検証すること。

二 委託業者の作業進捗管理手法などを確立すること。

三 日本年金機構が保有する氏名、生年月日等の個人情報保護の在り方を再検討すること。

四 マイナンバーの利用等についても情報セキュリティ対策同様、抜本的な見直しをすること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣あて

旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書(抜粋)

旧優生保護法は、知的障がい等を理由に本人の同意がなくても不妊手術を認めていた。

よって、国におかれては、旧法のもとで不妊手術を受けた障がい

者らの高齢化を考慮し、次の事項について早急な救済措置を講じるよう求めるものである。

記

一 速やかに旧法に基づく不妊手術の実態調査を行うこと。

二 その際、都道府県の所有する「優生保護審査会」の資料保全を図り、資料保管状況の調査を行うこと。併せて個人が特定できる資料は、できる限り幅広い範囲で収集できるよう努めること。

三 旧法改正から二十年以上が経過し、関係者の高齢化が進んでいることから、的確な救済措置を一刻も早く講ずること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、厚生労働大臣あて

地域材の利用拡大推進を求め  
る意見書(抜粋)

林業の成長産業化を実現するためには、地域材の安定供給体制の構築と新たな木材需要の創出が重要である。

よって、国におかれては、次の事項について実現するよう強く要望するものである。

記

一 森林環境譲与税(仮称)の活用にあたり、森林地域と都市との連携による木材供給など

の取り組みが円滑に進むよう、情報提供等を積極的に行うこと。

二 公共建築物の整備に関する関係省庁の補助事業は、木材利用の施設に係る補助率のかさ上げ等の取り組みを推進すること。

三 CLT(直交集成板)や技術開発や人材育成に対する支援の拡充を図ること。

四 民間事業者が、施設整備にあたって木材を積極的に利用することが重要であるため、木材が持つ調湿機能や衝撃吸収性などの特性を普及するとともに、施設における効果的な木材利用のあり方について経営者、設計者等が参画して検討・検証を行う取り組みを進めること。

五 木材製品を安定的・効率的に供給するため、木材加工流通施設を整備するなど、木材産業の競争力強化を図ること。

六 木材利用にあたっては、集材は国産のものに限定し、無垢材との整合性を図ること。

七 森林資源及び自然環境保護の必要性から、大企業による森林の大量伐採等に至らぬよう策を講ずること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣あて

ヘルプマークのさらなる普及  
推進を求める意見書(抜粋)

ヘルプマーク及びヘルプカードは、国民全体における認知度がまだ低い状況にある。

よって、国におかれては、心のバリアフリーであるヘルプマーク及びヘルプカードのさらなる普及推進を図るため、次の事項について取り組むことを強く求めるものである。

記

一 「心のバリアフリー推進事業」など、自治体が行うヘルプマークの普及や理解促進の取り組みに対しての財政的な支援を今後も充実させること。

二 関係省庁のホームページや公共広告の活用など、国民へのさらなる情報提供や普及、理解促進を図ること。

三 鉄道事業者など自治体を越境している公共交通機関では、ヘルプマーク導入の連携が難しい状況にあるため、今後はスムーズな導入が図れるよう国としての指針を示すこと。  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣あて

## 市議会から 国等へ提出

### 意見書

議員提出議案として提出され、議会の議決を得て国等へ提出したものの。



# 決 議

埼玉県知事に決議文を送付しました

特別養護老人ホーム整備事業者募集の早期開始を求め決議（抜粋）

先の埼玉県議会二月定例会において、「特別養護老人ホーム等

整備事業費」執行を停止する付帯決議が採択され、来年度以降新設される特養の募集事務は停止されることが明らかになっている。しかし、本市の特養待機者数は百七十七名にのぼり、高齢者が高齢者を介護する老老介護、認知症患者が認知症患者を介護する認知介護など、家族介護は限界となっている。

新規募集を凍結することは、

介護サービスを切実に求める高齢者やその家族にとっては深刻な問題であり、矛盾をいっそう深刻にするだけである。

よって本議会は、直ちに特養ホーム関連予算の執行停止を解除し、特養ホーム募集事務を開始することを強く要望するものである。

以上、決議する。

## ◇飯能市の先進事例を視察に來られました◇

市町村議会行政視察受け入れ一覧 平成30年4月4日～平成30年7月2日			
月 日	市町村議会名	人数	視察内容
4月12日(木)	埼玉県戸田市議会 会派 戸田の会	5	・聴覚障害者の支援事業
4月26日(木)	岡山県倉敷市議会 ICT化推進検討会	5	・議会のペーパーレス化
5月 8日(火)	兵庫県三田市議会 議会運営委員会	8	・タブレット端末を導入した議会運営
5月10日(木)	三重県四日市市議会 会派 公明党 議員	1	・聴覚障害者支援事業
5月11日(金)	三重県伊勢市議会 議会のあり方調査特別委員会 ・広報検討分科会	9	・議会ICT化事業 ・タブレット端末の導入と活用
5月16日(水)	兵庫県尼崎市議会 会派 公明党	5	・聴覚障害者支援事業
5月17日(木)	岐阜県恵那市議会 会派 新政会・無所属	13	・議会におけるタブレット端末の導入
5月21日(月)	京都府南丹市議会 議会活性化対策特別委員会 ・議会運営委員会	13	・タブレット端末を導入した議会運営 ・議案審議の充実を図るための取り組み ・議会の透明性を高めるための取り組み
6月28日(木)	沖縄県金武町議会 総務財政委員会	6	・タブレット端末の導入
6月29日(金)	沖縄県那覇市 議会運営委員会	15	・議会改革への取り組み ・ICTを活用した議会運営

## 請願・陳情の提出方法について …市民の声を市政に…

### 署名簿(例)

住 所	氏 名	印

### 本文(例)

〇〇〇〇に関する請願  
(趣旨).....  
.....  
以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。  
平成 年 月 日  
住 所  
氏 名 ㊟  
外〇名  
紹介議員 ◇◇◇◇  
同 ▼▼▼▼  
同 □□□□  
飯能市議会議長 ○〇〇〇様

市政などについての意見や要望を議会に提出することができます。このことを請願または陳情といいます。  
請願は、紹介議員(二名または三名)が必要で、議会の審査対象となり、担当の常任委員会で慎重に審査し、本会議において採決を行います。  
陳情は、紹介議員は必要ありませんが、原則として議会の審査対象にはならず、議場に陳情の写しを配付するのみとなります。

※書式例(請願の場合) A4版縦書きでも可。提出者、署名者は住所、氏名(署名または記名押印)をお願いします。

# 市議会案内板

## HANNO

お問い合わせは

議会事務局またはホームページで

TEL 042-973-2686

<https://www.city.hanno.lg.jp>



第31回飯能消防団消防操法大会

### 審議の日程

#### 6月定例会

- 6月8日 開会、市長提出議案の上程・提案理由説明
- 13日 議案質疑、議案及び請願の委員会付託
- 14日 常任委員会（総務・厚生文教・経済建設）
- 18日 一般質問
- 19日 一般質問
- 20日 一般質問
- 22日 委員長報告・質疑・討論・採決  
市長提出追加議案の上程・提案理由説明・採決  
議員提出議案の上程・提案理由説明・採決  
副議長選挙  
閉会

### 議会日誌

#### 4月

- 3日 広報委員会
- 5日 埼玉県市議会議長会会計監査・監事会
- 19日 埼玉県市議会議長会定期総会
- 20日 埼玉県都市財政研究会定期総会
- 24日 関東市議会議長会定期総会
- 27日 政務活動費審査会

#### 5月

- 18日 埼玉県市議会議長会第二区議長会定期総会
- 22日 代表者会議
- 29日 全員協議会  
IT会議
- 30日 全国市議会議長会定期総会

#### 6月

- 5日 議会運営委員会
- 8日 第2回定例会（6月22日まで）  
広報委員会
- 13日 IT会議

#### 7月

- 2日 広報委員会

### ◆ 一般質問 ◆

☆インターネットで視聴できます

飯能市議会録画

検索



☆テレビ放映しています

飯能市議会では、飯能日高テレビの番組で一般質問の様子を録画放映しています。

☆ライブ中継をしています

市役所本庁舎1階ロビーにおいて一般質問をライブ中継しています。

### 議会を傍聴しませんか

6月定例会では延べ116名の方が傍聴されました。

次回の9月定例会は

9月7日開会予定です。

会期日程等は9月4日頃内定します。

#### \* 編集を終えて \*

6月より広報委員会委員長に就任させていただきました。よろしくお願いいたします。さて、議会は皆さんの「くらし」を決める大切な場です。傍聴、ケーブルテレビ、インターネットなど議会に触れる場はありますが、この「市議会だより」も議会の中身や、議員の思いが詰まったものになっています。また、この委員会は市議会だよりの編集だけではなく、市民の皆さんに議会を知っていただくため、議員と市民の意見交換会の企画なども行っております。身近な存在となるような発信に委員一同努めてまいりますので、ご意見などございましたらどうぞお気軽にお寄せくださいませ。

(関田)



広報委員(◎委員長 ○副委員長)

◎関田直子 ○坂井悦子 新井重治  
平沼 弘 松橋律子 滝沢 修

戸田競艇場開催日(埼玉県都市競艇組合主催分)  
8/11~8/16、8/30~9/2、9/28~10/3

お問い合わせ先

埼玉県都市競艇組合事務局 TEL 048-823-8711

(収益金の一部は飯能市の収入となり、市の事業に活用されています。)